

東京電力福島第一原発並びに第二原発の一連の冷却にかかわる情報開示の在り方に対する抗議と東京電力福島第二原発の廃炉決断を求める決議

去る11月22日の福島沖地震で東京電力福島第二原発3号機の使用済み核燃料プールの水が漏れ、一時間半にわたって冷却が停止するという重大事態が発生した。東電が「水漏れが原因」と発表したのは地震発生から二日後、冷却停止を関係自治体に連絡したのは55分後、報道機関への連絡は二時間後であった。

また、12月5日には、福島第一原発3号機で熔融核燃料（デブリ）を冷却するための注水が一時間にわたり停止し、その前日の12月4日には同原発1～3号機の使用済み核燃料プールの冷却機能が「人為的なミス」で停止するという重大事態が連続して発生したことは極めて遺憾であり、安全対策の不備は勿論迅速・正確な通報連絡がなかったことに強く抗議するものである。

今回の一連の事態は、3・11を経験した県民は勿論、今なお全町避難を余儀なくされている我々浪江町民にとっては、早期の帰還と復興・再生に計り知れない影響を及ぼすものであり、さらに目の前にある「原発の危険」に重大な不安を持たざるを得ないものである。

依って本議会は、貴社の一連の事態に対する情報開示の在り方に強く抗議するとともに、福島県民の総意である福島第二原発早期廃炉の決断を強く求めるものである。

以上決議する。

平成28年12月15日

福島県双葉郡浪江町議会